

16歳未満の扶養親族の数に注意してください

「16歳未満の扶養親族」を「その他の扶養親族」として数える誤りが多くあります。扶養親族の方の年齢を毎年確認のうえ、記載してください。

生命保険料等の内訳は必ず記載してください

生命保険料控除の金額のみ記載し、支払額の内訳の記載が漏れている誤りが多くあります。内訳に記載の無い場合や記載に誤りがある場合、住民税の計算時に生命保険料控除が適用されないことがあります。

前職分の情報を詳しく記載してください

令和6年中に入社した方で前職分の支払額等を含めて年末調整した場合、支払額等を摘要欄に記載してください。記載内容に不足がある場合、住民税の計算時に前職分の給与が二重に計上されてしまうことがあります。また、複数の前職分を含む場合、それぞれの支払額等を分けて記載してください。

住宅借入金等特別控除の内訳を正しく記載してください

住宅借入金等特別控除の記載内容に不足があると、住民税での控除が適用できません。

特に

- ・居住開始年月日
- ・住宅借入金等控除区分
- ・住宅借入金特別控除可能額

の記入漏れや誤りが多く見受けられます。

給与支払報告書送付の際に宛名ラベルとしてお使いください。

〒020-8530

岩手県盛岡市内丸12番2号

盛岡市役所 市民税課 市民税第一係 行

(令和7年度 給与支払報告書 在中)

給与支払報告書（個人住民税特別徴収）に関するお問い合わせ先

盛岡市 財政部市民税課

市民税第一係

電話 019-613-8496（直通）

Web <http://www.city.morioka.iwate.jp>

広報ID 1000488



電子メールでのお問合せは、上記盛岡市公式ホームページのお問い合わせフォームをご利用ください。

令和7年度

給与支払報告書 個人別明細書 作成のポイント



○ 内容に漏れや誤りがあった場合、控除額が住民税に正しく反映できないことがあります。

正確な記載をお願いします



盛岡市 広報キャラクター「モリ」

給与支払報告書の提出受付は既に始まっています

⑤ 定額減税に関する記載をしてください

年末調整をした場合は、摘要欄に令和6年分所得税の定額減税に関する記載が必要になります。

年末調整をしない場合は記載不要です。

○実際に控除した年調減税額がある場合

・「源泉徴収時所得税減税控除済額××円」と記載してください。

○年調減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額がある場合

・「控除外額××円」と記載してください。
 ・控除しきれなかった金額がない場合は、「控除外額0円」と記載してください。

○合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合

・「非控除対象配偶者減税有」と記載してください。
 ・同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は「減税有」の追記してください。
 記載例：盛岡町子(同配) 減税有

摘要欄には、定額減税に関する事項を最初に記載するなど、書ききれないことがないように御留意ください。

給与支払報告書 個人別明細書

記入のポイント

7	※	※区分	※種別	※整理番号	※
支払を受ける住所	盛岡市内丸12番2号	(受給者番号)	0123-456789	(個人番号)	012345678911
氏名	盛岡太郎	(役職名)	代表取締役社長	(フリガナ)	モリオカ タロウ
種別	給与等	支払金額	8,970,000	給与所得控除後の金額(調整控除後)	6,973,000
		所得控除の合計額	2,933,127	源泉徴収税額	122,800
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の有無等	① 控除対象扶養親族の数	1	16歳未満扶養親族の数	1
有	有	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数	
○	○	380,000			
社会保険料等の金額	② 生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	44,800	住宅借入金等特別控除の額	140,000
1,533,327	115,000				
⑤ 源泉徴収時所得税減税控除済額 120,000円、控除外額 0円					
③ 前職：岩手山商事 株式会社 盛岡市内丸12-2 令和6年3月30日退職 支払金額：1,478,700円 社会保険料：104,860円 源泉徴収税額：61,054円					
生命保険料の金額の内訳	② 新生命保険料の金額	24,000	旧生命保険料の金額	36,000	介護医療保険料の金額
				48,000	新個人年金保険料の金額
				53,000	旧個人年金保険料の金額
				72,000	
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用回数	1	居住開始年月日(1回目)	30年3月14日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)
					住(特)
					住宅借入金等特別控除区分(2回目)
配偶者(特別)控除対象配偶者	(フリガナ) モリオカ マチコ	区分		配偶者の合計所得	230,000
	氏名 盛岡 町子			国民年金保険料等の金額	176,460
	個人番号 123456789012			基礎控除の額	47,000
控除対象扶養親族	(フリガナ) モリオカ ハナコ	区分		(フリガナ) モリオカ イチロウ	
1	氏名 盛岡 花子			氏名 盛岡 一郎	
	個人番号 123456789024			個人番号 123456789018	
2	氏名			氏名	
	個人番号			個人番号	
3	氏名			氏名	
	個人番号			個人番号	
4	氏名			氏名	
	個人番号			個人番号	
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者その他
					寡婦
					ひとり親
					勤労学生
					中途就・退職
					受給者生年月日
					就職 退職 年 月 日 元 号 年 月 日
					○ 6 4 1 昭和 45 10 10
支払者	個人番号又は法人番号	9876543211234	(右詰めで記載してください。)		
	住所(居所)又は所在地	岩手県盛岡市内丸120番20号			
	氏名又は名称	内丸産業 株式会社		(電話)	019-651-0000

① 扶養親族の年齢要件に注意してください

0~15歳	平成21年1月2日以降生	16歳未満扶養親族の数
16~18歳	平成18年1月2日～平成21年1月1日生	その他
19~22歳	平成14年1月2日～平成18年1月1日生	特定
23~69歳	昭和30年1月2日～平成14年1月1日生	その他
70歳以上	昭和30年1月1日以降生	老人

② 生命保険料等の内訳は必ず記入してください
 住民税の生命保険料の控除額の算出に必要です。

③ 前職の情報を記載してください
 前職分の支払額を含めて年末調整した場合、
 ・前職分事業所名と所在地
 ・前職の退職年月日
 ・前職分の給与支払額、社会保険料控除額、源泉徴収税額を記入してください。

④ 所得金額を記入してください
 配偶者に収入がある場合、収入金額ではなく所得金額を記入してください。
 ※給与収入をそのまま記入する誤りが多いです

※その他の変更点や詳細については、国税庁作成の「令和6年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」を参照してください。